

<認定請求書の記載例>

○ 公務災害認定請求書

様式第 1 号

①～⑳の解説は p. 7 以降
を参照ください。

公務災害認定請求書		* 認定番号
地方公務員災害補償基金 ① 神奈川県 支部長 殿 下記の災害については、公務により生じたものであることの認定を請求します。		請求年月日 ② 令和〇 年 〇 月 〇 日 請求者の住所 (〒 〇〇〇 — 〇〇〇〇) ③ 〇〇市〇〇町1-1-1 〇〇ハイツ101号室 フリガナ 氏 名 ④ カナガワ タロウ 神奈川 太郎 被災職員との続柄 ⑤ 本人
被災職員に関する事項	所属団体名 〇〇市 ⑥ 所属部局名 〇〇部〇〇課〇〇係 ⑦ (電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇) 職 名 ⑨ 技師(土木職) ⑩ ☒ 常 勤 ☐ 令第1条職員 (再任用フルタイム)	フリガナ カナガワ タロウ 氏 名 ⑧ 神奈川 太郎 ☒ 男 ☐ 女 昭和〇 年 〇 月 〇 日生 (〇 歳) ⑪ 〇〇- 第 〇〇〇〇〇〇 号 ⑫ 令和〇 年 〇 月 〇 日 (〇 曜日) 午前 〇 時 〇〇 分頃 午後 災害発生の日時 災害発生場所 〇〇市本庁舎 東側階段 ⑬ 傷 病 名 ⑭ 右足関節捻挫 傷病の部位及びその程度 ⑮ 右足首 2週間の通院加療

* 受理 (到達した年月日)	⑮ 所 属 部 局 令和〇 年 〇 月 〇 日	任 命 権 者 令和〇 年 〇 月 〇 日	基 金 支 部 年 月 日
* 認 定	年 月 日 ☐ 公務上 ☐ 公務外	* 通 知	年 月 日

[注意事項]

- 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入する、又は該当する箇所を○で囲むこと。
- 「1 被災職員に関する事項」の欄の「職名」は、職員が災害を受けた当時の職名を、例えば自動車運転手、車掌、守衛、主事、技師、教諭、船員、用務員、作業員、巡査、消防士等と記入すること。
- 「2 災害発生の状況」又は「* 5 任命権者の意見」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、当該欄には「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属部局の長の証明を受け、又は任命権者の意見の記入を求めること。
- 「* 3 所属部局の長の証明」の欄の証明が困難である場合の取扱い、基金に相談すること。

(裏 面)

災 害 発 生 の 状 況	2	私は、令和〇年〇月〇日、午後〇時〇〇分頃、〇〇施設の改修工事に係る業者との打合せ	
		に参加するため、同僚の〇〇職員と3階の会議室に向かって庁舎内を歩いていました。	
		3階に向かう階段を下りていたところ、資料を入れた箱を両手に抱え、足元が見えづらかった	
		ため、階段（下から2段目）を踏み外し、右足を外側に捻ってしまいました。	
		受傷後、痛みはあったものの、安静にしていれば治ると思い様子を見ていましたが、夜に	
		なり痛みが強くなったため、翌〇日、近隣の〇〇整形外科を受診しました。	
		当日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までですが、午後7時まで時間外勤務	
		を行っていました。	
長 所 の 属 証 部 局 の	* 3	1 及び 2 については、上記のとおりであることを証明します。	
		令和〇 年 〇 月 〇 日	所属部局の 名 称 〇〇市〇〇部〇〇課 所 在 地 〇〇市〇〇町〇番地 ②⑥ 長 の 職 ・ 氏 名 課長 〇〇 〇〇
4	添付する資料名	☒ 診断書 ☒ 現認書又は事実証明書 ☐ 交通事故証明書 ☐ 第三者加害報告書 ☒ 時間外勤務命令簿の写 ☒ 出勤簿の写 ☒ 見取図 ☐ 経路図 ☐ 関係規程 ②⑦ ☐ 定期健康診断記録簿の写 ☐ 既往歴報告書 ☐ X線写真 ☐ 写真 ☐ 示談書 ☒ その他	
任 命 権 者 の 意 見	* 5	②⑧ 9 0 7 本件は、担当職務遂行中の災害であり、公務上の災害と認められる。 ②⑨ 令和〇 年 〇 月 〇 日 任命権者の職・氏名 〇〇市長 〇〇 〇〇	

5 「* 5 任命権者の意見」の欄の□は、下記の9種類の区分番号を記入すること。

- 1 義務教育学校職員 2 義務教育学校職員以外の教育職員 3 警察職員 4 消防職員
5 電気・ガス・水道事業職員 6 運輸事業職員 7 清掃事業職員 8 船員 9 その他の職員

6 「* 5 任命権者の意見」の欄の□□は、下記の16種類の区分番号を記入すること。

- 01 医師・歯科医師 02 看護師 03 保健師・助産師 04 その他の医療技術者 05 保育士・寄宿舍指導員等
06 船員 07 土木技師・農林水産技師・建築技師 08 調理員 09 運転士・車掌等 10 義務教育学校教員
11 義務教育学校以外の教員 12 その他の教育公務員 13 警察官 14 消防吏員 15 清掃職員 16 その他の職員

7 年月日の記載には元号を用いる。

○ 通勤災害認定請求書

様式第2号

〔法第2条第2項第1号関係 住居と勤務場所との間の往復 の場合〕		通勤災害認定請求書		* 認定番号	
地方公務員災害補償基金 ① 神奈川県 支部長 殿		請求年月日 ② 令和〇 年 〇 月 〇 日			
下記の災害については、通勤により生じたものであることの認定を請求します。		請求者の住所 ③ (〒 〇〇〇 — 〇〇〇〇) 〇〇市〇〇町1-1-1 〇〇ハイツ101号室			
		フリガナ氏名 ④ カナガワ タロウ 神奈川 太郎			
		被災職員との続柄 ⑤ 本人			
被災職員に関する事項	所属団体名 〇〇市 ⑥	フリガナ氏名 ⑧ カナガワ タロウ 神奈川 太郎 ☒ 男 ☐ 女			
	所属部局名 〇〇部〇〇課〇〇係 ⑦ (電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)	昭和〇 年 〇 月 〇 日生 (〇 歳)			
	職名 ⑨ 技師 (土木職) (再任用フルタイム) ⑩ ☒ 常勤 ☐ 令第1条職員	共済組合員・健康保険組合員記号番号 ⑪ 〇〇- 第 〇〇〇〇〇〇 号			
	災害発生の日時 ⑫ 令和〇 年 〇 月 〇 日 (〇 曜日)	午前 〇 時 〇〇 分頃 午後			
	災害発生の場所 〇〇市〇〇町1-1付近 〇〇交差点 ⑬				
	傷病名 ⑭ 左大腿骨骨折				
傷病の部位及びその程度 ⑮ 左大腿部 3か月の通院加療					
* 受理 ⑯ 所属部局 令和〇 年 〇 月 〇 日		任命権者 令和〇 年 〇 月 〇 日		基金支部 年 月 日	
* 認定 年 月 日 ☐ 該当 ☐ 非該当		* 通知 年 月 日			

〔注意事項〕

- 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入する、又は該当する箇所を○で囲むこと。
- 「1 被災職員に関する事項」の欄の「職名」は、職員が災害を受けた当時の職名を、例えば自動車運転手、車掌、守衛、主事、技師、教諭、船員、用務員、作業員、巡査、消防士等と記入すること。
- この様式において「通勤」とは、職員が、勤務のため、住居と勤務場所との間を、合理的な経路及び方法により往復すること（公務の性質を有するものを除く。）をいい、職員が、この往復の経路を逸脱し、又はこの往復を中断した場合においては、その逸脱又は中断の間及びその後の往復は、上記の通勤には該当しないこと。
ただし、その逸脱又は中断が、日常生活上必要な行為であって総務省令で定めるものをやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、その逸脱又は中断の間を除き、この限りでないこと。
したがって、「2 災害発生の状況等」の欄は、災害が上記の通勤により生じたものであることが明らかとなるよう、その状況を記入すること。
- 「2 災害発生の状況等」又は「*5 任命権者の意見」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、当該欄には「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属部局の長の証明を受け、又は任命権者の意見の記入を求めること。

(裏面)

2	(1)	災害発生の日の勤務開始(予定)時刻又は勤務終了の時刻	午前 午後	8	時	30	分頃	⑰		
	(2)	災害発生の日に住居を離れた時刻	午前 午後	6	時	00	分頃	⑱		
	(3)	災害発生の日に勤務場所を離れた時刻	午前 午後		時		分頃	⑲		
	(4)	災害発生の状況								
	災害発生の状況等	私は、令和〇年〇月〇日、午前〇時〇〇分頃、通常どおり自宅を出て、通勤届どおりバイクで通常の経路である〇〇通りを走行中、午前〇時〇〇分頃、〇〇交差点を青信号で直進しようとしたところ、対向車線から乗用車が右折してきたため、急ブレーキをかけたが間に合わず、右前部に衝突されました。その際、バイクごと左側に転倒し、左大腿部を路面に強打して負傷しました。								
	災害発生の状況等	事故後、救急車で〇〇病院に搬送されて、〇日から入院し、〇日に手術を受け、〇日に退院しました。								
	災害発生の状況等	なお、当日の勤務開始時間は8時30分でしたが、勤務開始前に書類整理を行うため、毎朝7時30分頃に出勤しており、当日も書類整理のため7時30分頃に出勤する予定でした。								
	災害発生の状況等									
	災害発生の状況等	⑳、㉑								
	災害発生の状況等									
*3	1及び2については、上記のとおりであることを証明します。									
長 所 の 属 証 明 局 の	令和〇年〇月〇日		所属部局の	名	称	〇〇市〇〇部〇〇課				
				所	在	地	〇〇市〇〇町〇番地 ㉒			
				長	の	職	・	氏	名	課長 〇〇 〇〇
4	添付する資料名	☒ 診断書 ☒ 現認書又は事実証明書 ☒ 交通事故証明書 ☒ 第三者加害報告書 ☒ 通勤届の写								
		☐ 時間外勤務命令簿の写 ☐ 出勤簿の写 ☒ 見取図 ☒ 経路図 ☐ 関係規程 ㉓ ☐ 定期健康診断記録簿の写 ☐ 既往歴報告書 ☐ X線写真 ☐ 写真 ☐ 示談書 ☒ その他								
*5	任命権者の意見	㉔								
9 0 7 本件は、通勤届による通常の通勤経路及び方法によって出勤途上の災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。 ㉕										
		令和〇年〇月〇日		任命権者の職・氏名 〇〇市長 〇〇 〇〇						

- 5 「2 災害発生の状況等」の欄の(1)には、災害が出勤の際に生じたものである場合は、勤務開始(予定)時刻を、災害が退勤の際に生じたものである場合は、勤務終了の時刻を記入すること。また、(2)は、災害が出勤の際に生じた場合に、(3)は、災害が退勤の際に生じた場合にそれぞれ記入すること。
- 6 「*3 所属部局の長の証明」の欄の証明が困難である場合の取扱いは、基金に相談すること。
- 7 「*5 任命権者の意見」の欄の□は、下記の9種類の区分番号を記入すること。
- 1 義務教育学校職員 2 義務教育学校職員以外の教育職員 3 警察職員 4 消防職員
5 電気・ガス・水道事業職員 6 運輸事業職員 7 清掃事業職員 8 船員 9 その他の職員
- 8 「*5 任命権者の意見」の欄の□□は、下記の16種類の区分番号を記入すること。
- 01 医師・歯科医師 02 看護師 03 保健師・助産師 04 その他の医療技術者 05 保育士・寄宿舍指導員等
06 船員 07 土木技師・農林水産技師・建築技師 08 調理員 09 運転士・車掌等 10 義務教育学校教員
11 義務教育学校以外の教員 12 その他の教育公務員 13 警察官 14 消防吏員 15 清掃職員 16 その他の職員
- 9 年月日の記載には元号を用いる。

○ 通勤災害認定請求書（兼業、単身赴任者の住居間の移動の場合）

様式第2号の2

法第2条第2項第2号及び第3号関係 兼業及び単身赴任者の住居間の移動の場合		通勤災害認定請求書		* 認定番号	
地方公務員災害補償基金 ① 神奈川県 支部長 殿		請求年月日 ② 令和〇 年 〇 月 〇 日			
下記の災害については、通勤により生じたものであることの認定を請求します。		③ (〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 請求者の住所 〇〇市〇〇町1-1-1 〇〇ハイツ101号室			
		フリガナ 氏 名 ④ カナガワ タロウ 神奈川 太郎			
		被災職員との続柄 ⑤ 本人			
被災職員に関する事項	1 所属団体名 ⑥ 〇〇市	フリガナ ⑧ カナガワ タロウ 氏 名 ⑧ 神奈川 太郎 ☒ 男 昭和〇 年 〇 月 〇 日生 (〇 歳)			
	所属部局名 ⑦ 〇〇部〇〇課〇〇係 (電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)				
	職 名 ⑨ 技師(土木職) ⑩ ☒ 常 勤 (再任用フルタイム) ☐ 令第1条職員	共済組合員・健康保険組合員記号番号 ⑪ 〇〇- 第 〇〇〇〇〇〇 号			
	災害発生の日時 ⑫ 令和〇 年 〇 月 〇 日 (〇 曜日)	午前 〇 時 〇〇 分頃 午後 〇 時 〇〇 分頃			
	災害発生の場所 ⑬ JROO線 〇〇駅ホーム				
	傷 病 名 ⑭ 右橈骨遠位端骨折				
傷病の部位及びその程度 ⑮ 右手首 3か月の通院加療					
* 受 理 ⑯ 所 属 部 局 (到達した年月日) 令和〇 年 〇 月 〇 日		任 命 権 者 令和〇 年 〇 月 〇 日		基 金 支 部 年 月 日	
* 認 定 年 月 日 ☐ 該当 ☐ 非該当		* 通 知 年 月 日			

〔注意事項〕

- 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入する、又は該当する箇所を○で囲むこと。
- 「1 被災職員に関する事項」の欄の「職名」は、職員が災害を受けた当時の職名を、例えば自動車運転手、車掌、守衛、主事、技師、教諭、船員、用務員、作業員、巡査、消防士等と記入すること。
- この様式において「通勤」とは、職員が、勤務のため、①総務省令で定める就業の場所から勤務場所への移動、②住居と勤務場所との間の往復に先行する住居間の移動、③住居と勤務場所との間の往復に後続する住居間の移動を、合理的な経路及び方法により行うことをいい（公務の性質を有するものを除く。）、職員が、この移動の経路を逸脱し、又はこの移動を中断した場合においては、その逸脱又は中断の間及びその後の移動は、上記の通勤には該当しないこと。
ただし、その逸脱又は中断が、日常生活上必要な行為であって総務省令で定めるものをやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、その逸脱又は中断の間を除き、この限りでないこと。
したがって、「2 災害発生の状況等」の欄は、災害が上記の通勤により生じたものであることが明らかになるよう、その状況を記入すること。
- 「2 災害発生の状況等」又は「*5 任命権者の意見」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、当該欄には「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属部局の長の証明を受け、又は任命権者の意見の記入を求めること。
- 「2 災害発生の状況等」の欄の(1)には、災害が注意事項3の①及び②の際に生じたものである場合は、勤務開始(予定)年月日及び時刻を、災害が注意事項3の③の移動の際に生じたものである場合は、勤務終了年月日及び時刻を記入すること。
また、(2)には、災害が注意事項3の①の際に生じたものである場合は、就業の場所から離れた年月日及び時刻を、注意事項3の②の際に生じたものである場合は、家族が住む住居を離れた年月日及び時刻を、注意事項3の③の際に生じたものである場合は、単身赴任先の住居を離れた年月日及び時刻を記入すること。また、(3)は、災害が注意事項3の③の際に生じたものである場合に記入すること。

(裏面)

災害発生 の 状 況 等	(1) 勤務開始(予定)又は勤務終了の年月日及び時刻	令和〇年	〇月	〇日	午前 午後	〇時	〇分頃	(20)
	(2) 住居又は就業の場所を離れた年月日及び時刻	令和〇年	〇月	〇日	午前 午後	〇時	〇分頃	(21)
	(3) 勤務場所を離れた年月日及び時刻	令和〇年	〇月	〇日	午前 午後	〇時	〇分頃	(22)
	(4) 災害発生の状況	私は、令和〇年〇月から〇〇事務所に異動となったことに伴い単身赴任で勤務をしています が、毎週、金曜日の勤務終了後に家族が居住する自宅(〇〇市〇〇町〇番地)に戻って週末を 自宅で過ごし、日曜日の夜に単身赴任先の住居(〇〇市〇〇町〇番地)へ戻り、月曜日の出勤 に備えています。 令和〇年〇月〇日(金)午後〇時〇〇分頃、帰省先の自宅へ向かうため単身赴任先の住居を 出てＪＲ〇〇線に乗り、午後〇時〇〇分頃、乗換駅であるＪＲ〇〇駅ホームにおいて、電車が 到着していたため、乗り遅れないよう小走りで移動していたところ、雨で濡れた床で滑って 前方に転倒し、右手を床に着いて負傷しました。 受傷後、ただちに〇〇病院を受診しました。						
	(23)、(24)							
* 3 長所の 所属部 局の	1及び2については、上記のとおりであることを証明します。 令和〇年 〇月 〇日 所属部局の 名 称 〇〇市〇〇部〇〇課 所 在 地 〇〇市〇〇町〇番地 (26) 長の職・氏名 課長 〇〇 〇〇							
4 添付する資料名	☒ 診断書 ☒ 現認書又は事実証明書 ☐ 交通事故証明書 ☐ 第三者加害報告書 ☒ 通勤届の写 ☐ 時間外勤務命令簿の写 ☐ 出勤簿の写 ☒ 見取図 ☒ 経路図 ☐ 関係規程 (27) ☐ 定期健康診断記録簿の写 ☐ 既往歴報告書 ☐ X線写真 ☐ 写真 ☐ 示談書 ☒ その他							
* 5 任命権 者の 意 見	(28) 9 0 7 本件は、住居と勤務場所の間の往復に後続する住居間の移動に係る合理的経路上の災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。(29) 令和〇年 〇月 〇日 任命権者の職・氏名 〇〇市長 〇〇 〇〇							

- 6 災害が注意事項3の①の際に生じたものである場合は、就業の場所の名称及び所在地を、注意事項3の②及び③の際に生じたものである場合は、家族が住む住所を、「2 災害発生の状況等」の欄の(4)に記入すること。
- 7 「* 3 所属部局の長の証明」の欄の証明が困難である場合の取扱いは、基金に相談すること。
- 8 「* 5 任命権者の意見」の欄の□は、下記の9種類の区分番号を記入すること。
- 1 義務教育学校職員 2 義務教育学校職員以外の教育職員 3 警察職員 4 消防職員
5 電気・ガス・水道事業職員 6 運輸事業職員 7 清掃事業職員 8 船員 9 その他の職員
- 9 「* 5 任命権者の意見」の欄の□には、下記の16種類の区分番号を記入すること。
- 01 医師・歯科医師 02 看護師 03 保健師・助産師 04 その他の医療技術者 05 保育士・寄宿舍指導員等
06 船員 07 土木技師・農林水産技師・建築技師 08 調理員 09 運転士・車掌等 10 義務教育学校教員
11 義務教育学校以外の教員 12 その他の教育公務員 13 警察官 14 消防吏員 15 清掃職員 16 その他の職員
- 10 年月日の記載には元号を用いる。

<公務（通勤）災害認定請求書の記載方法及び記載上の注意事項>

記 載 事 項		記 載 方 法 及 び 記 載 上 の 注 意 事 項
①	あて先	・ 地方公務員災害補償基金『神奈川県』支部長と記載してください。
②	請求年月日	・ 被災職員（認定請求者）が、認定請求書を所属に提出した日を記載してください。
③	請求者の住所	・ 郵便番号、アパート名も記載してください。
④	請求者の氏名	・ 通常は被災職員ですが、被災職員が死亡している場合にはその遺族となります。 ・ 氏名は、略字等を使わずに楷書で正確に記載し、必ず「ふりがな」を付してください。
⑤	被災職員との続柄	・ 認定請求者が被災職員の場合には『本人』と記載してください。 ・ 遺族の場合には被災職員との続柄を記載する（例：妻、父、長男）とともに、続柄を確認できる資料（戸籍等）を提出してください。
≪ 1 被災職員に関する事項 ≫		
⑥	所属団体名	・ 被災職員の所属する地方公共団体名（任命権者名）を記載してください。 ≪ 県職員 ≫ 知事部局職員……………『神奈川県』 県教育委員会職員……………『神奈川県教育委員会』 県立学校教職員……………『神奈川県教育委員会』 警察官及び警察事務職員……『神奈川県警察』 企業庁職員……………『神奈川県企業庁』 その他の県職員……………それぞれの任命権者 ≪ 県費負担教職員 ≫ 市町村立学校教職員……………『神奈川県教育委員会』 ≪ 市町村職員 ≫ 市（町村）長部局職員……………『〇〇市（町村）』 教育委員会職員……………『〇〇市（町村）教育委員会』 消防職員……………『〇〇市（町村）消防本部』 その他の市町村職員……………それぞれの任命権者名 ≪ 地方独立行政法人職員 ≫ 病院機構職員……………『神奈川県立病院機構』 産業技術総合研究所職員……『神奈川県立産業技術総合研究所』 保健福祉大学職員……………『神奈川県立保健福祉大学』 ≪ 一部事務組合職員 ≫ 広域水道企業団職員……………『神奈川県内広域水道企業団』 一部事務組合職員……………『〇〇〇〇組合』

記 載 事 項		記 載 方 法 及 び 記 載 上 の 注 意 事 項
⑦	所属部局名	- 被災職員の所属部局・課名（出先機関等では、事務所名、学校名、警察署名等及び課名）を省略せずに記載してください。 - 電話番号は、市外局番から記載してください。
⑧	氏名、性別、 生年月日、年齢	- 氏名は、正確に記載し、「ふりがな」を付してください。 - 年齢は、災害発生時現在の満年齢を記載してください。 - 性別は、該当する□にレ印を付けてください。
⑨	職名	- 被災職員の正式な職名を記載してください。 （例）主幹、〇〇係長、主査、主事、給食調理員、消防副士長、消防士、巡査、教諭、清掃業務員等 - 一般事務職員以外で、職名のみでは職種がわからない場合には、職種名を（ ）書きしてください。 （例）技師（看護師）、技能員（電話交換手） - 育児短時間勤務職員、再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等については、任用形態を（ ）書きしてください。
⑩	常勤区分	- 次により、該当する□にレ印を付けてください。 常勤……………常勤勤務に服することを要する者（正規職員、臨時的任用職員、再任用フルタイム職員、任期付職員等） 令第1条職員…地方公務員災害補償法施行令第1条に規定される者 再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、育児短時間勤務職員の代替の短時間勤務職員、常勤的非常勤職員 - 正規職員以外の職員（臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員）の場合は、任用根拠を確認できる資料（辞令の写し、根拠規定等）を添付してください。 「常勤的非常勤職員」に該当する場合、常勤的非常勤の要件を満たすことが確認できる資料を添付してください。（常勤的非常勤職員の要件に該当するか否かについて、事前に任命権者を通じて基金支部に確認するようにしてください。）
⑪	共済組合員・ 健康保険組合 員記号番号	該当するものを○で囲み、記号・番号を記載してください。 なお、各共済組合の記号は次のとおりです。 地方職員共済組合神奈川県支部……『地・神奈川』 公立学校共済組合神奈川支部………『公立・神奈川』 警察共済組合神奈川県支部……………『警・神奈』 神奈川県市町村職員共済組合…………市町村ごとの2桁の番号
⑫	災害発生の 日時	- 負傷の場合は、災害が発生した日時を記載してください。 - 疾病の場合は、「医師の診断によって当該疾病の発症が確定した日」を記載してください（時間の記載は不要です。）。 - 死亡した場合は、「災害発生の日時」とともに、「死亡の日時」も併せて記載してください。

記 載 事 項		記 載 方 法 及 び 記 載 上 の 注 意 事 項
⑬	災害の発生 場所	・災害の発生した場所をできるだけ詳細に記載してください。（勤務公署以外の場所で被災した場合には、住所も併せて記載してください。） ・疾病等で詳細な場所がわからない場合は、『不明』と記載してください。
⑭	傷病名	・診断書に記載された傷病名をそのまま記載してください。 ・診断書に記載された傷病名のうち、既往の私傷病等、公務との因果関係が不明である等の理由により、認定請求をしない傷病名がある場合は、その傷病名は記載しないでください。その場合は、診断書の当該認定請求をしない傷病名のところに、その旨及び理由を記載してください。
⑮	傷病の部位 及びその程度	・診断書に記載された部位及び療養に必要な期間を記載してください。
《受理（到達した年月日）》		
⑯	受理日	・所属部局及び任命権者担当課に認定請求書が到達した日付を記載してください。
《 2 災害発生状況 》		
⑰	通災のみ 災害発生の日 の勤務開始(予 定)時刻又は勤 務終了の時刻	・災害が、出勤途上に発生した場合は、「勤務開始(予定)時刻」を記載してください。 ・災害が、退勤途上に発生したものである場合は、「勤務終了の時刻(時間外勤務を行った場合は、当該時間外勤務を終了した時刻)」を記載してください。
⑱	通災のみ 災害発生の日 に住居を離れた時刻	・災害が、出勤途上に発生した場合に、「実際に住居を出た時刻」を記載してください。 ・勤務開始（予定）時刻（⑰）のおおよそ1時間以上前に到着することが見込まれる時間帯に住居を出発している場合は、早く出発した理由を「災害発生状況」（⑳）に記載してください。
⑲	通災のみ 災害発生の日 に勤務場所を 離れた時刻	・災害が、退勤途上に発生した場合に、「実際に勤務場所の庁舎等を出た時刻」を記載してください。 ・勤務終了後（⑰の時刻）、直ちに帰宅しないで多少の私用等を弁じた後に退勤している場合には、私用等の内容及び所要時間等を「災害発生状況」（㉑）に記載してください。なお、この場合、退勤時間の遅延が認められるのは、勤務終了後2時間までであり、これを超える場合は勤務との関連が認められず、通勤災害等には該当しないものとされていますので、ご注意ください。
⑳	通災のみ 勤務開始(予 定)又は勤務終 了の年月日及 び時刻	・災害が、総務省令で定める就業の場所から勤務場所への移動及び住居と勤務場所との間の往復に先行する住居間の移動の際に生じた場合は、「勤務開始（予定）年月日及び時刻」を記載してください。 ・災害が、住居と勤務場所との間の往復に後続する住居間の移動の際に生じた場合は、「勤務終了の年月日及び時刻」を記載してください。

記 載 事 項		記 載 方 法 及 び 記 載 上 の 注 意 事 項																		
②①	通災のみ 住居又は就業の場所を離れた年月日及び時刻	・災害が、総務省令で定める就業の場所から勤務場所への移動の際に生じた場合は、「就業の場所から離れた年月日及び時刻」を記載してください。 ・災害が、住居と勤務場所との間の往復に先行する住居間の移動の際に生じた場合は、「家族が住む住居を離れた年月日及び時刻」を記載してください。 ・災害が、住居と勤務場所との間の往復に後続する住居間の移動の際に生じた場合は、「単身赴任先の住居を離れた年月日及び時刻」を記載してください。																		
②②	通災のみ 勤務場所を離れた年月日及び時刻	・災害が、住居と勤務場所との間の往復に後続する住居間の移動の際に生じた場合に、実際に勤務場所を離れた年月日及び時刻を記載してください。																		
②③	災害発生の状況	・災害発生の状況を、次の記載例を参考として詳細に記載してください。記載しきれない場合は、別紙を用いて記載してください。 この記載内容に基づいて、基金は公務上の災害かどうか、又は通勤災害に該当するか否かを審査しますので、できるだけ詳細に記載するようにしてください。 記載例 (p. 13-14の記載例も参考にしてください。) 《公務災害》 <table><tr><td>誰が</td><td>私は、</td></tr><tr><td>いつ</td><td>令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時〇分頃、</td></tr><tr><td>どこで</td><td>〇〇町〇〇番地先路上で、</td></tr><tr><td>誰と</td><td>同僚職員〇〇ほか4名と</td></tr><tr><td>何のために何をしていた時に</td><td>市道〇〇線道路補修工事に係るマンホールの嵩上げ工事中に、マンホールの蓋の組込作業をしていたところ、</td></tr><tr><td>どのような原因で</td><td>マンホールの蓋を支えていた木を誤って手でひっかけたため、</td></tr><tr><td>何が起き</td><td>マンホールの蓋が倒れ、</td></tr><tr><td>どのような結果が生じ(どのような負傷等をし)</td><td>マンホールの蓋と枠の間に左手第2指を挟み、負傷しました。</td></tr><tr><td>どのような処置をとったか</td><td>受傷後、ただちにその旨を上司に報告するとともに、作業を中止して、〇〇病院に行き治療を受けました。</td></tr></table>	誰が	私は、	いつ	令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時〇分頃、	どこで	〇〇町〇〇番地先路上で、	誰と	同僚職員〇〇ほか4名と	何のために何をしていた時に	市道〇〇線道路補修工事に係るマンホールの嵩上げ工事中に、マンホールの蓋の組込作業をしていたところ、	どのような原因で	マンホールの蓋を支えていた木を誤って手でひっかけたため、	何が起き	マンホールの蓋が倒れ、	どのような結果が生じ(どのような負傷等をし)	マンホールの蓋と枠の間に左手第2指を挟み、負傷しました。	どのような処置をとったか	受傷後、ただちにその旨を上司に報告するとともに、作業を中止して、〇〇病院に行き治療を受けました。
誰が	私は、																			
いつ	令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時〇分頃、																			
どこで	〇〇町〇〇番地先路上で、																			
誰と	同僚職員〇〇ほか4名と																			
何のために何をしていた時に	市道〇〇線道路補修工事に係るマンホールの嵩上げ工事中に、マンホールの蓋の組込作業をしていたところ、																			
どのような原因で	マンホールの蓋を支えていた木を誤って手でひっかけたため、																			
何が起き	マンホールの蓋が倒れ、																			
どのような結果が生じ(どのような負傷等をし)	マンホールの蓋と枠の間に左手第2指を挟み、負傷しました。																			
どのような処置をとったか	受傷後、ただちにその旨を上司に報告するとともに、作業を中止して、〇〇病院に行き治療を受けました。																			

記 載 事 項		記 載 方 法 及 び 記 載 上 の 注 意 事 項																		
		《通勤災害》 <table border="1"> <tr> <td>誰が</td> <td>私は、</td> </tr> <tr> <td>出勤（退勤）のため</td> <td>退勤のため、</td> </tr> <tr> <td>いつ、どこを出て</td> <td>令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時〇分頃、勤務場所である〇〇事務所を出て、</td> </tr> <tr> <td>どのような交通手段、経路で通勤中</td> <td>通勤届どおり自転車で通常の経路である〇〇通りを走行中、</td> </tr> <tr> <td>いつ、どこで</td> <td>午後〇時〇分頃、〇〇交差点を右折しようとしたところ</td> </tr> <tr> <td>どのような原因で</td> <td>雨により濡れた路面で前輪がスリップして、</td> </tr> <tr> <td>何が起き</td> <td>自転車ごと右側に転倒し、</td> </tr> <tr> <td>どのような結果が生じ（どのような負傷等をし）</td> <td>胸部をハンドルに強打するとともに、路面に右肘を打ち付け、負傷しました。</td> </tr> <tr> <td>どのような処置をとったか</td> <td>事故後、近隣の〇〇整形外科を受診し、治療を受けた後、所属に連絡しました。</td> </tr> </table> ※ ⑱、⑲のとおり、始業時刻より 1 時間以上前に到着する時間帯に出勤した場合や勤務終了後、私用を弁じ直ちに退勤しなかった場合は、その理由、内容等を「災害発生の状況」欄に記載してください。	誰が	私は、	出勤（退勤）のため	退勤のため、	いつ、どこを出て	令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時〇分頃、勤務場所である〇〇事務所を出て、	どのような交通手段、経路で通勤中	通勤届どおり自転車で通常の経路である〇〇通りを走行中、	いつ、どこで	午後〇時〇分頃、〇〇交差点を右折しようとしたところ	どのような原因で	雨により濡れた路面で前輪がスリップして、	何が起き	自転車ごと右側に転倒し、	どのような結果が生じ（どのような負傷等をし）	胸部をハンドルに強打するとともに、路面に右肘を打ち付け、負傷しました。	どのような処置をとったか	事故後、近隣の〇〇整形外科を受診し、治療を受けた後、所属に連絡しました。
誰が	私は、																			
出勤（退勤）のため	退勤のため、																			
いつ、どこを出て	令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時〇分頃、勤務場所である〇〇事務所を出て、																			
どのような交通手段、経路で通勤中	通勤届どおり自転車で通常の経路である〇〇通りを走行中、																			
いつ、どこで	午後〇時〇分頃、〇〇交差点を右折しようとしたところ																			
どのような原因で	雨により濡れた路面で前輪がスリップして、																			
何が起き	自転車ごと右側に転倒し、																			
どのような結果が生じ（どのような負傷等をし）	胸部をハンドルに強打するとともに、路面に右肘を打ち付け、負傷しました。																			
どのような処置をとったか	事故後、近隣の〇〇整形外科を受診し、治療を受けた後、所属に連絡しました。																			
⑳	（受診経過等）	・受傷から医療機関の受診（初診）までの経過を記載してください。なお、医療機関への受診（初診）が災害発生直後でなく、遅延した場合は、災害発生直後に受診しなかった理由も記載してください。 ・災害発生日の翌々日以降に受診（初診）した場合は、災害発生から受診（初診）までの状況を記載した「受診遅延理由書」を提出してください。																		
㉑	公災のみ （当日の勤務時間）	・災害発生当日の正規の勤務時間を記載してください。また、時間外勤務を行った場合や休暇を取得した場合は、それらの時間も併せて記載してください。																		
《 3 所属部局の長の証明》																				
㉒	所属部局の長の証明	・《 1 被災職員に関する事項》及び《 2 災害発生の状況》に記載された事項について、所属で確認した災害発生状況に基づき、事実であると判断したことについて証明してください。 ・所属部局の長とは、いわゆる所属長を指し、原則として本庁部局にあっては課長が、出先機関にあってはその長が該当します。 ・認定請求書の記載内容について証明できない箇所がある場合、当該箇所が証明困難である旨を記載してください。（例えば、「1 及び 2 については、上記のとおりであることを証明します。」等として、証明困難な箇所を別紙等により申し立ててください。）																		

記 載 事 項		記 載 方 法 及 び 記 載 上 の 注 意 事 項
≪ 4 添付する資料名 ≫		
②⑦	添付する資料名	・添付する資料名の□にレ印を付けてください。 ・必要添付書類については、必要書類一覧を参照してください。
≪ 5 任命権者の意見 ≫		
②⑧	職員の種類	・職種は認定請求書様式の注記を参考に該当する番号を記載してください。 ・□（左側の欄）の職員の区分（9職種）は、負担金を算定する際の区分と同一となります。
②⑨	任命権者の意見	・公務上の災害又は通勤災害に該当する災害であるか否かをそれぞれの認定基準に従って判断し、その意見を記載してください。 ≪公務災害の例≫ ○ 本件は、担当職務中の災害であり、公務上の災害と認められる。 ○ 本件は、出張用務遂行中の災害であり、公務上の災害と認められる。 ○ 本件は、職務遂行に伴う合理的行為中の災害であり、公務上の災害と認められる。 ○ 本件は、任命権者が形式的にも実質的にも企画・立案・実施したレクリエーションに参加中の災害であり、公務上の災害と認められる。 ○ 本件は、担当職務遂行中に発症したものであるが、業務の過重性についての判断が困難なため、基金に判断を委ねる。 ≪通勤災害の例≫ ○ 本件は、通勤届による通常の通勤経路及び方法によって出勤途上の災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。 ○ 本件は、定期券による通常の通勤経路によって退勤途上の災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。 ○ 本件は、通勤届又は定期券による通常の通勤経路ではないが、通常これらの経路と代替すると考えられる合理的な経路による出勤途上の災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。 ○ 本件は、通勤に伴う合理的必要行為中の災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。 ○ 本件は、通常の通勤経路によらない経路上での災害であるが、合理的な代替経路であるとの判断が困難なため、基金に判断を委ねる。

<災害発生状況の記載例>

1 公務災害の事例

【事例1】（通常の職務遂行中の場合）

私は、令和〇年〇月〇日（月）午後5時30分頃、〇〇地区の〇〇アパート前のゴミ収集場所において、同僚の〇〇技師ほか1名と不燃ゴミを収集車に投入していた際、ゴミ袋を持ち上げようと右手で掴んだところ、中にガラスの破片が入っていたため、右手第2指を切ってしまいました。

受傷後、直ちに〇〇整形外科へ行き、治療を受けるとともに、所属に電話で連絡しました。

当日の勤務時間は、本来は午前8時から午後4時45分までですが、月曜日のためゴミが多く、午後6時まで時間外勤務を行うこととなっていました。

【事例2】（担当職務外の職務従事中的場合）

私は、経理課主催の〇〇技術講習会に応援職員として手伝うように課長に命ぜられ、令和〇年〇月〇（月）午前9時30分頃、庁内301会議室において机を並べていました。

最前列に使う前板付きの机を、両手で両端を掴んで、同僚職員の〇〇主事と持ち上げようとしたところ、折り畳んであった前板部分が重みで下がり、前板と表板の接続部分に左手中指を挟み、負傷しました。

受傷後、ただちに〇〇整形外科へ行き、治療を受けた後、上司に報告しました。

当日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

【事例3】（出張中の場合）

私は、令和〇年〇月〇日（月）上司の命を受け、同僚の〇〇技師の運転する公用車の助手席に乗り、市道〇〇線改修工事の検査のため現地に出張しました。

午後3時30分頃、検査に向かう途中、〇〇交差点を右折しようとして、交差点中央で一時停止して対向車が通過するのを待っていたところ、後続のライトバンに追突されました。事故後、直ちに警察及び所属に連絡し、現場検証を受けました。

追突された際は、首に軽いショックを感じただけで痛み等はありませんでしたが、帰庁後、頸部に軽い痛みとシビレを感じたので、近くの〇〇外科医院に行き、治療を受けました。

【事例4】（特別な状況下における通勤途上の災害の場合）

私は、令和〇年〇月〇日（月）午前7時開始の勤務に就くため、午前6時30分に自宅を通勤届どおりバイクで出て、通常の経路である市道〇号線を走行していました。6時40分頃、〇〇町〇〇番地先路上まで来たとき、反対側から乗用車が来たのを確認し、道幅が狭い道路だったので、衝突を避けるために左側に寄って道を譲ろうとしたところ、当日は雨上りで路面が濡れていたため、スリップして転倒し、左肘及び左下腿を負傷してしまいました。

通行中の人が救急車を呼んでくれたので、救急車により〇〇共済病院に運ばれ、治療を受けました。

当日は早出勤務であり、勤務時間は午前7時から午後3時45分までです。

【事例5】（レクリエーション参加中の場合）

私は、令和〇年〇月〇日（月）午後3時30分頃、〇〇体育館で行われた職員課主催の職員球技大会でバレーボールの試合に課の代表選手として出場した際、相手のスパイクをブロックしようとしてジャンプしたところ、着地の際の姿勢が崩れ、右足首を捻ってしまいました。

受傷時はそれほど痛みもなかったため、テーピングをして試合を継続しましたが、試合終了後、痛みが強くなってきたことから〇〇整形外科を受診しました。

当日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まででしたが、午後1時から職専免を取得していました。

2 通勤災害の事例

【事例6】（通常の経路及び方法での通勤途上の場合）

私は、退勤のため、令和〇年〇月〇日（月）午後6時頃、勤務場所である〇〇事務所を出て、通常どおりバスに乗るため徒歩で〇〇停留所へ向かい〇〇町〇〇番地先の横断歩道橋を渡っていたところ、午後6時10分頃、バスが来たので階段を小走りに降りようとした際、足を踏み外してしまい、左足を捻ってしまいました。

その時ギクッとする痛みがあったものの、耐えられないほどの痛みではなく、湿布をしておけば2～3日で治ると思い医者へ行かなかったのですが、3日経っても痛みがなくなるので心配になり〇日に〇〇病院に行きました。

なお、当日の勤務時間は午後5時15分まででしたが、勤務終了後、同僚職員と1時間程私的な雑談をしていたため退勤が遅くなってしまいました。

【事例7】（代替の経路又は方法による通勤途上の場合）

私は、出勤のため、令和〇年〇月〇日（月）午前7時30分頃自宅を出て、いつもどおりバスに乗るため〇〇停留所でバスを待っていたのですが、道路が渋滞しており、このままでは勤務開始時間に間に合わないと思い、自宅に戻り自転車で家を出ました。

市道〇号線を走行し、午前8時10分頃〇〇町〇〇番地先まで来た時、路面の一部が砂利に覆われていたため、ハンドルを取られ転倒し、左手を路面に強打し負傷してしまいました。しかし、何とか自転車に乗れたのでそのまま出勤し、上司に報告した後、〇〇整形外科で治療を受けました。

【事例8】（通勤途上、子供の保育園等への送り迎えをしている場合）

私は、出勤のため、令和〇年〇月〇日（月）午前8時頃、通勤届どおり自家用自動車ですべて自宅を出発し、いつものように〇〇町〇〇番地にある〇〇保育園に子供を預けました。その後勤務地である〇〇市〇〇地区センターへ向かって〇〇通りを走行し、午前8時20分頃、〇〇町〇〇番地先交差点で赤信号のため停車したところ、後続の乗用車に追突され、頸部を負傷しました。

事故後、ただちに警察及び所属に連絡し、警察の現場検証を終え、〇〇病院を受診しました。

なお、私は夫婦共働き世帯のため、いつも子供（4歳6ヵ月）を〇〇保育園に預けてから出勤しています。

【事例9】（日常生活上必要な行為のため、通勤経路を逸脱・中断した場合）

私は、退勤のため、令和〇年〇月〇日（月）午後7時15分頃区役所を出て、通常の経路を徒歩で〇〇交差点まで来た後、風邪薬を買うため、100メートル程東にある〇〇薬局に行き買物を済ませました。

その後、通常の経路に復し、200メートル程歩いたところで後ろから来たオートバイにはねられ転倒し、その際右下腿等を強打し負傷しました。

事故後すぐに救急車で〇〇病院に運ばれ、治療を受けました。

なお、事故発生時刻は午後7時40分で、風邪薬を買うため逸脱した時間は、10分程度でした。

また、当日の勤務時間は午後5時15分まででしたが、当日は決算事務のため、2時間の時間外勤務を行いました。